

令和2年度 山村振興関係地方債計画

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	令和元年度 当初計画額 (A)	令和2年度 計画額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	備 考
1 辺地及び過疎対策事業債 (1) 辺地対策事業債	521,000,000 51,000,000	521,000,000 51,000,000	0 0	100.0% 100.0%	<p>辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)により、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、辺地を有する市町村が、総合整備計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。</p>
(2) 過疎対策事業債	470,000,000	470,000,000	0	100.0%	
2 教育・福祉施設等整備事業 うち一般補助施設整備等事業債 (豪雪対策事業)	3,100,000	3,100,000	0	100.0%	<p>豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)により、豪雪地帯として指定された市町村が実施する豪雪地帯内を連絡する市町村道、除雪機械及び関連防雪施設の整備の推進を図る事業に要する経費に対する地方債である。</p>

注) 計画額については、振興山村分を切り分けて示すことができないため、全国値を記入。

令和2年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	令和元年度 当初予算額 (A)	令和2年度 概算決定額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	令和元年度 補正予算額	備 考
1 無線システム普及支援事業 携帯電話等エリア整備事業	3,164,559	1,510,732	△ 1,653,827	47.7%		- 振興山村等の条件不利地域などにおいて、地方公共団体が携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)、伝送路施設(光ファイバ等)を整備する場合や、無線通信事業者が高度化施設(5G等の無線設備等)や基地局の開設に必要な伝送路施設を整備する場合に、国がその整備費用の一部を補助する。
高度無線環境整備推進事業	5,246,778	5,265,792	19,014	100.4%		- 振興山村等の地理的に条件不利な地域において、電気通信事業者等が、高速・大容量無線局の前提となる伝送路施設(光ファイバ等)やそれに伴う局舎内設備を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。(新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、5G対応等の高度化を伴う更新を行う場合も補助する。)
2 放送ネットワーク整備支援事業	373,072	380,445	7,373	102.0%		- 被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用の一部を補助。
3 ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業	4,310,386	1,000,000	△ 3,310,386	23.2%		- 災害時等の確実かつ安定的な情報伝達の確保等の観点から、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化等の整備費用の一部補助を実施。
4 ケーブルテレビネットワーク光化による耐災害性強化事業	-	-	-	-	1,087,696	災害時における停電に起因するケーブルテレビ事業者の停波について、被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の伝達手段を確保し国民の安全・安心を確保するため、ケーブルテレビネットワークの光化を行う。

令和2年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	令和元年度 当初予算額 (A)	令和2年度 概算決定額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	令和元年度 補正予算額	備 考
5 公衆無線LAN環境整備支援事業	1,176,882	861,465	△ 315,417	73.2%		- 防災の観点から、防災拠点等における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う地方公共団体等(※)に対し、その費用の一部を補助。 ※財政力指数が0.8以下又は条件不利地域(山村、特定農山村等)の普通地方公共団体・第三セクター
6 地域IoT実装・共同利用総合支援	484,355	554,855	70,500	114.6%		- 地域におけるAI・IoT等の革新的技術を活用したサービスの実装を推進するため、計画策定支援、人的支援、初期投資等に対する補助等を地方公共団体等に対して総合的に実施。
7 地域おこし協力隊の推進	149,950	154,476	4,526	103.0%		- 地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・地方公共団体双方への研修や等により、隊員の円滑な活動を支援。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。